

国民健康保険税は
納期内に
納めましょう



令和5年5月25日 第174号
— 発行 —
五所川原市
民生部国保年金課
〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1
TEL 35-2111 番代
内線2348~2350・2353・2358・2359

国保税の納付が困難な方は、
収納課に相談を！
収納課 35-2111
(内線 2275~2278)

リストラにあった方(非自発的失業者)の国民健康保険税等が軽減されます!!

会社の倒産や会社都合による退職など、非自発的理由で失業し、雇用保険の特定受給資格者（倒産、解雇などの事業主都合により離職した人）及び特定理由離職者（雇用期間満了などにより離職した人）となった国民健康保険加入者の場合、平成30年度以降の国民健康保険税等の負担が軽減されます。

軽減を受けるには申請が必要となりますので、忘れずに申請してください。

対象者は？

給与の支払いを受けていたが、平成29年3月31日以降、一定の理由により離職し、雇用保険の「特定受給資格者」及び「特定理由離職者」となった65歳未満（離職時点）の国民健康保険加入者

★雇用保険受給資格者証の第1面「12. 離職理由」欄に記載されている離職理由コードが下記の場合に限り対象となります。

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| ①「特定受給資格者」に対応する離職理由コード | ②「特定理由離職者」に対応する離職理由コード |
| 11…解雇 | 23…期間満了（雇用期間3年未満更新明示なし） |
| 12…天災等の理由により事業の継続が不可能となったことによる解雇 | 33…正当な理由のある自己都合退職 |
| 21…雇止め（雇用期間3年以上雇止め通知あり） | 34…正当な理由のある自己都合退職
(被保険者期間12ヶ月未満) |
| 22…雇止め（雇用期間3年未満更新明示あり） | |
| 31…事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職 | |
| 32…事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職 | |

雇用保険受給資格者証の見本

雇用保険受給資格者証 (第1面)	
1. 支給番号	2. 氏名
3. 被保険者番号	4. 性別 5. 離職時年齢 6. 生年月日 7. 求職番号
8. 住所又は居所	
9. 支払方法(金融機関コード・記号(口座)番号)	
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日 12. 離職理由
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額
15. 求職申込年月日	16. 認定日 17. 受給期間満了年月日
18. 基本手当日額	19. 所定給付日数
20. 特殊表示(災害時一括、巡相、市町村)	

平成29年3月31日(290331)以降の日付が該当

この欄の離職理由コードにより判定します

軽減の対象とならない場合は？

- 離職年月日の翌日の年齢が65歳以上である方
- 雇用保険に加入していない場合や雇用保険の手続きを行っていない方
- 「特例受給資格者証」をお持ちの方
(特例受給資格者証：季節的に雇用される又は短期の雇用に就くことを常態とする短期雇用特例被保険者の方に交付される証)
(判別方法) 雇用保険受給資格者証の右上に「特」
- 「高齢受給資格者証」をお持ちの方
(高齢受給資格者証：65歳到達日以後に離職された方に交付される証)
(判別方法) 雇用保険受給資格者証の右上に「高」

国民健康保険税の軽減は？

国民健康保険税の所得割の算定基礎となる課税所得のうち、離職者の給与所得のみを100分の30とみなして国民健康保険税を算定します。

また、軽減判定基準日の4月1日に国民健康保険に加入している世帯は、法定軽減(7割、5割、2割)判定の際、離職者の給与所得のみを100分の30とみなして軽減判定します。

高額療養費・高額介護合算療養費の自己負担限度額の所得区分判定の軽減は？

「上位所得」、「一般」の世帯種別に区分される高額療養費等の自己負担限度額の所得区分についても、離職者の給与所得のみを100分の30とみなして所得判定を行うことにより、所得区分が変更され軽減される場合もあります。

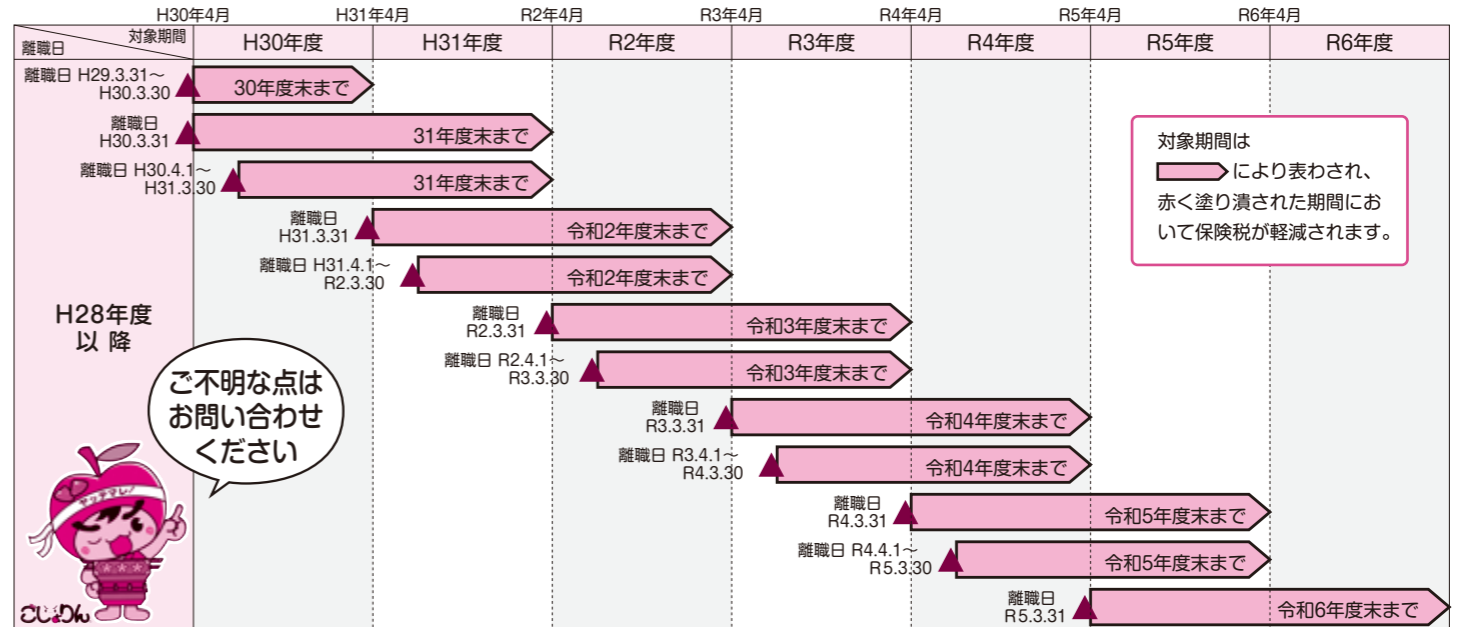
国民健康保険税の軽減期間は？

離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで。
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険の資格を喪失すると終了します。

① 申請に必要なもの ①

- 国民健康保険被保険者証
- 雇用保険受給資格者証(紛失・滅失した場合は、ハローワークで再交付してもらう必要があります。)
- マイナンバーがわかるもの

◆国民健康保険税の軽減対象期間



問い合わせ

●国保年金課 35-2111 (内線2348・2349)

疑問にお答えします



Q & A

Q1. 平成29年3月31日以前の失業は国民健康保険税の軽減対象となりますか？

A1. 平成29年3月31日以降に離職された方は、平成30年度に限り軽減されますが、平成29年3月30日以前に離職された方は対象となりません。

Q2. 現在65歳ですが、失業時点で64歳でした。国民健康保険税の軽減は受けられますか？

A2. 失業時点で65歳未満であって、雇用保険の「特定受給資格者」及び「特定理由離職者」であれば軽減を受けることができます。

Q3. 申請が遅れた場合、申請した月から国民健康保険税が軽減されるのですか？

A3. 離職日の翌日の属する月までさかのぼって軽減されます。ただし、平成30年3月以前までさかのぼることはありません。

Q4. 国民健康保険税の軽減を最大2ヶ年度にわたって受けることができますが、翌年度以降申請が必要となりますか？

A4. 特に申請は必要ありません。

出産育児一時金について

◎安心して出産育児ができる制度です◎



1. 支給額について

国民健康保険被保険者が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。**令和5年4月1日の出産より支給額が50万円に増額となりました。**(「産科医療補償制度」未加入の医療機関で出産された場合と、妊娠12週以降妊娠22週未満で出産された場合は48万8千円)

また、妊娠12週(85日)以降であれば死産・流産でも支給されます。
※ただし、他の健康保険などから、これに相当する給付を受けられる場合を除きます。

直接支払制度について

「出産育児一時金等の医療機関への直接支払制度」は、お手元に現金がなくても安心して出産できるよう、原則50万円を上限として出産費用に直接充てることができる制度です。

なお、直接支払制度の利用にあたっては、事前に医療機関と被保険者との間で書面を取り交わす必要があります。

※ 出産費用が50万円を超える場合、その差額は退院時に医療機関に支払うことになります。
また、50万円未満の場合は、その差額分を保険者に請求することになります。

※ 出産育児一時金が保険者から医療機関に直接支払われることを望まない場合は、出産後に保険者から受け取る方法をご利用いただくことも可能です(その場合、現金で医療機関にお支払いいただくことになります)。

例

① 医療機関から請求された出産に係る費用が55万円の場合

被保険者が医療機関へ支払	被保険者が医療機関に支払
50万円	5万円

② 医療機関から請求された出産に係る費用が45万円の場合

保険者が医療機関へ支払	保険者が被保険者へ支給
45万円	5万円

例を参考に確認してね!



直接支払制度を利用し差額を申請する場合に必要なもの

- ◆ 医療機関から交付される「専用請求書と同内容である旨」を記した明細書
- ◆ 医療機関直接支払制度合意文書 ◆ 国民健康保険被保険者証(出産された方のもの)
- ◆ 世帯主名義の通帳

直接支払制度を利用しないで出産育児一時金を申請する場合に必要なもの

- ◆ 医療機関から発行される出産費用の領収書または請求書
- ◆ 国民健康保険被保険者証(出産された方のもの)
- ◆ 世帯主名義の通帳 ◆ 死産、流産の場合は医師の証明書
- ◆ 医療機関と交した合意文書(直接支払制度を利用しない旨の合意文書)

問い合わせ：●民生部 国保年金課 電話35-2111(内線2358)

(健康推進課より)

令和5年度 市民健診のご案内

まだまだ受け付けているよ!



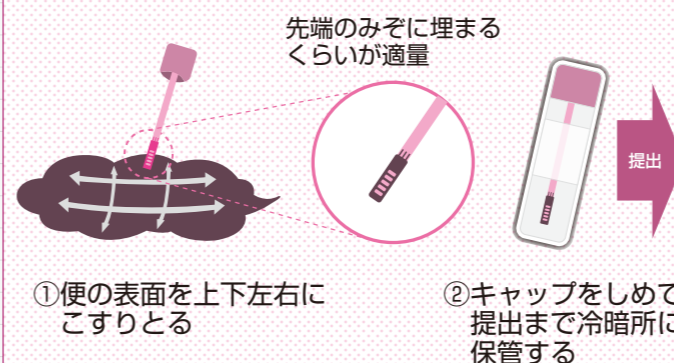
詳細は、市民健診べんり帳
または市のホームページを
ご確認ください。
市のホームページ▶



「大腸がん検診」を受ける人が増えています!

大腸がん検診は、2日分の便を容器にとるだけの簡単な検査です!

検査方法 便潜血検査



大腸がん検診

- 対象者** 40歳以上の男女
- 検査方法** 便の潜血検査(2日法)
- 受診間隔** 年1回
- 受診方法** 集団健診又は個別健診
- 料金** 600円

※市民税非課税世帯、後期高齢者医療被保険者、生活保護受給世帯の方は無料で受けられます。

五所川原市 がん部位別死亡順位

	男性	女性
1位	肺がん	大腸がん
2位	大腸がん	胃がん
3位	肝臓がん	肺がん

(令和4年 市民課調べ)

大腸がんは、進行するまでほとんど自覚症状はありませんが、早期に見つけて治療すれば95%以上が治ります。*

※ここでいう「治る(=治癒)」とは、診断時からの5年相対生存率です。相対生存率は、がん以外の原因で亡くなる人の影響を除いた数値です。
出典：全がん協加盟施設における5年生存率(2009~2011年診断例)

前立腺がん検診について

これまで、集団健診会場にて、青森県総合健診センターによる前立腺がん検診を実施しておりましたが、国の指針に基づき、令和5年度より実施しないことにいたしましたので、ご了承ください。



がん検診に関する申込・問い合わせ ●民生部 健康推進課 電話35-2111(内線2378)